

周波数オークションに関する懇談会（第15回会合）議事要旨

1 日時

平成23年12月19日（月） 10時00分～11時20分

2 場所

総務省 省議室

3 出席者（敬称略）

（メンバー：50音順、敬称略）

大谷和子、鬼木甫、林秀弥、藤原洋、三友仁志、森川博之、山田澤明、吉川尚宏

（総務省）

松崎総務副大臣、森田総務大臣政務官、桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、安藤総合通信基盤局総務課長、竹内電波政策課長、内藤企画官

（事務局）

電波政策課

4 配布資料

- | | |
|---------|---|
| 資料 15-1 | 周波数オークションに関する懇談会報告書（案） |
| 資料 15-2 | 「周波数オークションに関する懇談会 報告書（案）」に対して寄せられた御意見とそれに対する懇談会の考え方 |
| 資料 15-3 | 報告書（案）の修正内容 |
| 資料 15-4 | 鬼木構成員資料 |
| 資料 15-5 | 吉川構成員資料 |
| 参考資料 1 | 「周波数オークションに関する懇談会 報告書（案）」に対して寄せられた御意見（一覧） |
| 参考資料 2 | 行政刷新会議「提言型政策仕分け」評価結果 |

5 議事概要

（1）開会

（2）事務局説明

- 事務局から、資料 15-1、資料 15-2、資料 15-3 に基づきパブリックコメン

トの結果及びそれに伴う「周波数オークションに関する懇談会報告書（案）」の修正について説明が行われた。

○ 構成員から、事務局説明について、以下の通り意見等が述べられた。

（鬼木構成員）

- ・ 資料 15-3 の無線局免許制度との関係の部分について。私自身としては、700/900MHz 帯もオークションの対象にした方がいいと思っている。案の文言は、それを若干考慮したように見えかねない形になっていて、「周波数再編により新たな周波数の割り当てが可能となる場合には、オークションの適用がありうる」とされている。これは玉虫色というか、二つの対立する意見の間をとったような形になっているが、実質的には 700/900MHz 帯は今回オークションの対象にしないという内容である。周波数再編により、ということは実質的には 5 年、10 年経った後にもう一度周波数再編が必要になった場合にはオークションの適用可能性を検討するということなので、今回はやらないということ。
- ・ 書き方に関する感想だが、700/900MHz 帯について今回オークションをやりないのであれば、はっきりやらないと書いたほうがよいと思う。このようなあいまいな表現は誤解を生じかねず、その価値をかえって損ずるのではないか。この段階で修正を施すことは難しいかもしれないが、私の感想としては素直にかつ正確に言った方がいいと思う。

（事務局）

- ・ これから割り当てようとしている 700/900MHz 帯については指摘を頂いてきたが、この報告書（案）では有効期間経過後の取扱いについて述べている。700/900MHz を含む、移動通信用に割り当てられている周波数についても、有効期限が来たときにはオークションの適用可能性が排除されないという趣旨で、少し先の話として書かせて頂いている。
- ・ 700/900MHz 帯の話については総務大臣からも記者会見及び国会の場で、これまでの経緯を踏まえオークションではなく、現行の法制度に則って割り当てるということを明示している。この報告書で今後オークションを導入する場合にどう考えるかということであれば、ここにその可能性を書いておくということではよいのではないかと提案をしたもの。

（吉川構成員）

- ・ 今鬼木構成員から指摘があったところについて、私は逆の解釈をしてしまった。700/900MHz 帯は今も使っている人がいるが、今度の周波数再編のスキーム

によって立ち退いてもらうということなので、今後移動通信システムを入れるかどうかは別にして、まだ割り当て済みとはいえないと思う。政策仕分け等があったが、この文章を読むと 700/900MHz 帯を含めて周波数オークションを実施することを検討しようというように読める。つまり、この部分の表現というのは、今の事務局説明の内容を反映していないように思うが。

（事務局）

- ・ 800MHz 帯等のプラチナバンドの一部は既に割り当てられている。この懇談会の議論のなかで、過去にオークションでない方式で割り当てた周波数帯についてもオークションの対象にすべきではないかという話があったので、オークションによらずに免許を取得した場合に未来永劫再免許が繰り返されるのかという事についても将来的には検討の課題にすべきである、という趣旨でこの部分を書いている。今回の 700/900MHz 帯に関しては今年の法改正によって導入された周波数再編のスキームに則って割り当てるが、将来にわたってオークションの対象にならないということを意味するものではない、という事を表現したつもり。

（吉川構成員）

- ・ 「おって」以下を見ると、割り当て済みと書かれているが、実際にはこれから割り当てをすることになる。割り当て済みという表現に引っかかるものを感じる。

（事務局）

- ・ 報告書本体と併せて読んで頂きたいが、ここは有効期間経過後の取り扱いについて述べたもの。一度割り当てられて有効期間が来たものについてどうするかという趣旨で提案をさせて頂いている。

（吉川構成員）

- ・ 700MHz はまだ有効期間も決まっていないので、9月に発表された周波数再編アクションプランでは今後検討することとしている。900MHz 帯は具体化が進んでいると思うが、700MHz 帯は有効期間も決まっていないにも関わらず、割り当て済みという表現を入れるのがいいのか私は確信がもてない。

（事務局）

- ・ この修正案では既に 700/900MHz 帯は割り当て済みのように読めることで誤解を与えるということであれば、「700/900MHz 帯を含む」という部分を、例え

ば「700/900MHz 帯や割り当て済みの」としてはどうか。そうすれば懸念点は晴れると思うが。

(吉川構成員)

- ・ 「割り当て予定」などの文言があればと思っていた。既に割り当て済みの周波数についても、今後検討の余地があるかということについては、私もありうと思うが、「割り当て済み」と書いてしまうと、免許の有効期間も既に決まっており、検討すら終わっていると読めるので、「予定」という表現にしてはどうかと思う。

(三友座長)

- ・ 吉川構成員の発言の趣旨は非常によく理解できるので、少し表現を検討した上で最終報告書に反映する、という形でやって欲しい。
- ・ 本日で懇談会は最後になるので、構成員からそれぞれ2分程度、この懇談会の感想等を含めて自由に意見を頂きたい。

(大谷構成員)

- ・ 15 回にわたって検討をしてきたが、この懇談会が始まった時点では良いオークションとはどういうものなのかというイメージが湧いていなかった。成功するオークションとはどんなものなのかについて、懇談会で認識が共有できているのかという点に関してはかなり不安に思っているが、少なくとも避けるべき悪いオークションについての認識は共有できているのではないかと。海外の事例にあるように、不正行為の発生や、紛争により結果的に利用者がサービスを受けられなくなることや、入札金額が低調な水準に留まったり逆に高騰してしまったりという事を避けるためには、制度設計での配慮が大きな意味を持つという事について認識を高める事ができ、最終的な報告につなげられたというのはこの 15 回の成果ではないかと思う。
- ・ ただ、オークションが成功したかを本当に実証しようとする、電波の有効利用が図られたのかといった事を測定する指標が必要になってくる。それはこの懇談会の役目ではなく、プレゼンテーションしてくれた経済学者、有識者の役割になると思うが、その際には必ず政策としての成功度をチェックして欲しいと思う。
- ・ 今までの海外の例を見ていると、誰にとって成功したオークションなのかを考えたときに、利用者の視点というのに必ずしも立っていないオークションが多かったのではないかと。すなわち政府の財源確保ということが主目的にすり替わっていたのではないかとされるものもいくつかあると思う。したがって、

成功度をチェックする際には長期的に、電波の有効利用という形で利用者にうまく還元されたのかを測定する指標が必要だと思う。

- ・ ただ、この懇談会の始めから述べてきたように、オークションには透明性の確保という、他の制度にはない代替のきかない効用がある。したがって、この懇談会ではまだ大枠しか決まっていらないが、今後の細かい制度設計を実施する過程や、あるいは実際に制度が運用される過程において適切に情報を開示し、意見聴取等を行うことによって、透明性の確保につとめていただきたい。

(鬼木構成員)

- ・ 最初に個人的なことだが、議事録に残して欲しいことがある。2011 年 11 月 21 日私は行政刷新会議「提言型政策仕分け」に民間仕分け人として参加した。その際に、仕分け人の立場は現在の行政について批判を加える立場なので、「鬼木は総務省の懇談会の構成員でありながら仕分け人として政策仕分けに参加するのは自分で自分を仕分けするようなもので、問題があるのではないか」という旨の批判をごく少数ながら受けている。
- ・ 実は仕分けに参加して欲しいという話があった時に、私も両立場に立つことの矛盾の可能性を考えたので、両方の当事者に確認をした。行政刷新会議からは、「総務省の懇談会に参加していても自分の意見を述べるのであれば差し支えない」ということだった。この懇談会については、場合によっては辞任することも考えた上で座長と事務局に相談してところ、こちらも「自分の意見を述べるのであれば差し支えないので、懇談会の委員を継続したらどうか」という話だったので、そのように対応した。
- ・ 矛盾した事をやっているように見えるのでけしからんという話が外から出てくるのはやむを得ないと思うので、今の私の発言の趣旨を議事録に残していただいて、今後同様の批判を受けた場合には議事録を見て欲しいと答えさせていただきたい。
- ・ 報告書に関する感想を一点。前回事務局が提示した報告書の骨子案には出てこなかったが、今日の案には脚注として付属資料のリンクを掲示してもらっている。できれば、付属資料だけでなく、議事録やプレゼンテーションの資料等で本文の報告書に関連する事項にも脚注で参照して欲しかったが、現状でも報告書の利用価値は骨子案に比べて高くなっていると思う。
- ・ 資料 15-4 に関して簡単に説明したい。本懇談会では多数の賛成を得られなかったが、既存事業者と新規事業者の間に存在する不公平の是正について 9 月の会合で是正案を提案した。資料 15-4 の 2 枚目を見て欲しいが、オークションの際に既存事業者が既に割り当てられている電波をそのまま使う場合には、

オークションの落札金額に相当する金銭を徴収してはどうかというもの。これに対して、前回他の構成員の先生から遡及的に金銭を徴収するのはいかなものかという批判を頂いた。それについて私の考え方を示したものが資料 15-4 の 2 ページの図。時系列順に（２）から（４）まで並んでいる。

- ・ 私の提案は（４）にあるように、オークションの実施後に、S/I で表している既存事業者がたとえば 3 G 用に割り当てられている電波を使って 4 G を導入していく際に、3 G から 4 G に変わっていった分だけ、すなわち 4 G の加入者を受け入れた数に比例して（３）のオークションで払った落札金額見合いの金額を払うことにしたらどうかというもの。したがって、遡及的な金銭の徴収ではなく、新規に開拓するサービスについての徴収なので、批判に当てはまらないのではないかと考えている。
- ・ 最後にもう 1 点。この提案について、既存事業者からお金をとることだけ考えているのではないかという感想があると思う。現在までオークションが採用されてこなかったのも、既存事業者はこれまで比較審査で割り当てられた電波を継続して使うことが当然だという常識があったが、これから何年か経てば、オークションによる割り当てが次第に多くなってくる。そうすると「価値のある電波の割り当てを受ける場合には、それに見合う代価を納付することが当然である」という考え方が支配的になってくるのではないか。そうなったときに、既存事業者は、これまで価値の高い電波を割り当てられていて、それを今後もただで使うつもりかという圧力が出てくる可能性が高いのではないか。そのような考え方をベースにすれば問題は代価支払いの時点であり、オークション実施時に落札金額見合いで取るというのが私の提案。
- ・ したがって、遅かれ早かれ支払うことになる代価を例えば 5 年後に払うのと、現在払うのとでどう違ってくるのかという話になる。現在の無線事業は、日本経済で言えば 60 年代の高度成長期にさしかかっているところ。そうすると、電波の価値は今後上がっていくことになる。つまり、価値の上昇が見込まれる電波という資産に対する支払いをいつするのかということで、既存事業者は支払を先に伸ばすと金額が高くなってから払うということになる。早い時期に払えば、高度成長期の直前に土地を持っていたのと同じように、キャピタルゲインを手に入れることができる。したがって、将来の「圧力」を考えれば、早い時期に払うべきものはきちんと払って、国民の財産についてはお金を払って使っているという立場を確立しておいた方が、既存事業者にとってもかえって有利な面もあるのではないか。

（林構成員）

- ・ 最初に 10 ヶ月の長きにわたってこの報告書のとりまとめに尽力いただいた

事務局、座長、構成員の先生方、それからすべての関係者の方々に敬意とお礼を申し上げたい。周波数オークション制度のあり方については構成員の間でも見解がいろいろ細部で異なっていたわけだが、国民の共有財産である電波の有効利用がいかにあるべきかという観点から、一貫して中立的に議論できたというのは良かったのではないかと思う。いかなる制度であれ、電波の有効利用というのはいわゆるライフインベーシヨンの観点から不可欠なものである、今後の具体的な制度設計にあたっては是非スピード感をもって、進めて頂きたい。また、オークション制度の主要な導入目的は割当て手続の透明性の向上にあるので、制度の運用に当たって事前の十分な情報提供に留意して欲しいと思っているところである。

- ・ それから、事務局から説明があったように、この懇談会は主として4Gを念頭において議論されてきたと承知しているが、先ほど議論のあったように700/900MHz帯がどのような方法で割り当てられるかは、先の通常国会に提出され、今年5月に成立した改正電波法によって、国会を通じた国民の意思表示がなされており、それ以前には昨年11月の「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」のとりまとめの過程で有識者の検討を通じて十分時間をかけた上で制度の構築が提言されてきたということなので、その経緯を軽んじる事は許されないし、それを一から検討し直すということは、この懇談会の任務を超えるものではないか、と個人的には思っている。いずれにしても、このとりまとめがこのような形でなされるに至ったことは非常に良かったと思う。

(藤原構成員)

- ・ 私も継続的に参加してきたが、議論の進め方について言うと、一方的なものではなく様々な意見が出て、その様々な意見が対等に議論されたという場であったので、進め方は非常によかったと思う。それから、オークションの議論が行われたタイミングについて言うと、オークション制度は欧米先進国、あるいは韓国などの国と比べて日本が一番遅いと認識しているが、このタイミングは適切だったと思う。なぜ適切と評価するかと言えば、物事には先手必勝と後手必勝というのがあるわけだが、欧米の先行事例や、経済学者など専門家へのヒアリング、質疑応答を踏まえると、オークションというのはまだ確立されていない分野だと思っているので、先行しすぎることもなく、このタイミングで議論をしたのは適切だと思う。
- ・ それから700/900MHz帯の割り当てがかなり議論されたが、私が聞いてきた範囲で言うと、経緯からすれば既に終わった議論で、国会での審議の結果として法律が成立している。オークションの懇談会で、700/900MHzの成果について

議論するのは正しいことだと思うが、700/900MHz の割り当ては既に終わった話であって、今回の案はその先を見据えて内容を報告書にきちんと反映できていると思う。鬼木構成員は先ほど玉虫色だと述べていたが、経緯から言えば、この懇談会は後から議論していることになるのでそこは仕方がないのではないか。むしろ、将来の可能性も残せた報告書になっていると私は解釈している。

（森川構成員）

- ・ 周波数オークションで一番重要なのは透明性が確保できることだと思う。それに伴い、情報通信分野の活性化が促進されていくことを強く期待したい。
- ・ その上で2つほど話したいことがある。周波数オークションを実施する際に一番重要になってくるのは制度設計だと考えているが、これが実際には非常に難しい作業になると思う。したがって、この懇談会の終了後、実際に周波数オークションの導入に向けて作業を進めていく際には、是非多くの方々の知見を集めて、制度設計を着実に実施して欲しい。
- ・ もう一つは、周波数オークションを実施する場合にはどの周波数帯を対象にするのかということが第一に考えなければいけないことになる。それに向けて周波数の利用状況、すなわち国内ではどの周波数帯がどの程度使われているのかという情報をきちんと開示することが重要であり、そこからフィードバックをして周波数の有効利用に繋げていくというような仕組みづくりも併せてしっかりと考えていく必要があると思う。最後に感想になるが、先ほど藤原構成員が述べていたように、委員の選定がとてもニュートラルだったと思う。

（山田構成員）

- ・ 構成員の方々から非常に多様な意見があり、その中心には国益の観点があったということで、非常に有益な議論ができたと思う。新鮮な意見も大変多かった。この懇談会に参加した当初から私は周波数オークションの導入目的にこだわっているが、欧米などの諸外国が実施しているからというのは理由付けとして妥当ではないと思う。
- ・ 懇談会の冒頭で平岡前副大臣から、周波数オークションの導入目的は必ずしも国家財政への寄与ではないというコメントを頂いた上で議論がスタートしたわけだが、出発点はICTの振興や市場の活性化、透明性、迅速性だったと思う。
- ・ 先ほど提言型政策仕分けの話も出てきたが、仕分けの結果をよく読むと電波は国民共有の財産なので、事業者が利得に見合ったコストを負担すべきという国家財政への寄与を志向した書きぶりになっていて、この懇談会の議論とは

随分狙いが違うと感じた。この懇談会はあくまでも情報通信分野の発展等を目的としてオークションを議論してきたと考えている。現在の国の経済状況に鑑みれば、財政というのは大変重要になってくると考えているが、急がば回れではないが、ＩＣＴの振興はある意味、直接間接に日本経済の振興につながるわけで、そういう意味でもオークション制度がこの懇談会で議論してきた方針の下で運用されることが望ましいと思う。

- ・ 私はイノベーションや、国際競争力、新規参入、創意工夫の向上を促進するような制度として展開していただきたいと思っている。
- ・ ただ、周波数オークションの導入について、関係する業界に実際にヒアリングすると、やりたがっている人はほとんどいない、新規参入もお金がかかって大変というような話になるが、是非ＩＣＴ産業の活性化、あるいはＩＣＴ産業の活性化を通じた経済全体の活性化という目的がぶれないように運用して欲しいと思っている。

(吉川構成員)

- ・ 15回でかなり多くの論点について議論できたと思うが、私としては議論が足りないところがあるので、資料15-5で今後の検討課題について意見を述べている。
- ・ 私も電波産業は成長産業だろうと思っている。その上で、オークションで高い金を支払わせて、それを財政収入の増大に充てるよりも電波産業を成長させた方が良くと基本的には考えている。
- ・ 今後大事になってくるのは、白地の周波数の割り当ての話ではなく、既存免許人を移行させて、周波数を割り当てる立ち退き支援型ではないかとの懇談会の冒頭から思っていた。12月上旬に3.9Gの開設指針が発表され、既存免許人が移行する費用を新規の免許人が出すというスキームが出た。今回、最低入札価格が1200億円で上限が2100億円となっているが、実際に既存の免許人を移行させる際に発生する実費が一体いくらなのかわからないという一風変わったオークションの考え方に基づくものになっている。この制度設計も実はいかがなものかと私は思っているが、これも一つのやり方ではある。しかし、この懇談会の報告書では一度国にお金を納付することとしているので、移行費用を国が出して、既存免許人を移転させるという方法がでてきたことになる。したがって、今後どちらの方法を採用するのが適切なのかということが議論の対象になると思う。事業者間でのやりとりというのは、ある意味で行政コストを下げることにつながるが、透明性の観点からは課題が残る。国が関与した場合には全く逆で、透明性は増すと思うが、行政コストの観点からは議論が必要になる。

- ・ 次のスライドになるが、今後既存の免許人を別の周波数帯に移行させて、新たな免許人が利用する場合が2つほど考えられる。ひとつは今回の3.9Gのように、オークションの考え方に基づいて入札を行うもの。この場合、既存免許人が免許を受けてから一定の時間が経過しているとする、周波数再編を実施するためのオークションを実施した後に、そこで既存免許人の免許期間が満了してしまい新たに免許人の選定のためのオークションをやる可能性がでてくる。つまり、ある事業者が2回オークションをやらなければいけない状況も想定しうる。もう一つは、通常のオークションで免許人を選定し、移行費用は国から全部出すという方法になる。周波数オークション制度を実際に導入した際には2つのスキームが併存することになるので、引き続き議論をして欲しい。
- ・ 周波数を捻出する必要があるこれから多くなることが予想される中、立ち退き支援型のスキームについてより議論を深めていくということは、実は日本の電波産業を伸ばす上で重要な課題になると思う。

(三友座長)

- ・ 最後に私から発言させていただく。最初に、これまで長い間ご議論頂いた構成員の皆様、精力的に作業をして頂いた事務局の皆様、それから会議を傍聴して頂いた皆様に改めてお礼を申し上げたい。
- ・ 私は昨年の「電波利用料制度に関する専門調査会」において、周波数オークションを推進すべきであるという意見を表明していたが、その時はマイナーな意見だった。このような形でそれが実現に近づいた事は、私としては非常に感慨深いものがある。ただ、周波数オークションは非常に大きな制度変更であり、考え方や利害にも様々なものがあるので、それをどう調整するのかというのは非常に難しい問題だったと思う。もちろん全ての関係者が満足する解というのを得るのはなかなか難しいが、これまでの議論を通じて一つの方向性が示されたのはこの懇談会の最大の成果であったと思っている。この場はある意味では政策の一つの考え方を示す、考え方を創り出す場であったと思う。その意味で、政治のプロセスからは独立して考察が行われたと思っている。ただ、実施については政治の判断というものがあるのかもしれない。これについてはこの懇談会の及ぶところではないので、一つの方向性、考え方を示すということで我々の責務は終わったと思っている。
- ・ 懇談会の論点の一つとして3.9Gからオークションを実施すべきかどうかという事を含めるかについて議論があったが、私がこの懇談会の座長を務めながら考えていた事は、この先の制度設計をいかに進めていくかということ。この懇談会はある程度見通しを立てておかないといけないということもあったので、韓国のオークションの結果等を踏まえた場合、複雑な要件が絡まない帯

域から実施するのが考え方として適切なのではないかと思う。先程の吉川構成員の発言でも立ち退き支援型のオークションについて触れられていたが、色んな要件が絡むと制度設計も非常に複雑になる。その結果として、オークションが失敗するということが起こってはいけない思い、私は第4世代からのオークションが妥当という考え方に至っている。

- ・ 今後具体的に制度設計を行うためにはまず法律が成立する必要があるが、法律成立後速やかに制度設計を具体化してもらって、なるべく早期にオークションが実施されるように尽力して欲しい。今後については、副大臣、政務官においては大所高所に立って、オークション実施に向けて尽力して頂けたらと思う。
- ・ 本当に色々な意見があり、私も大変議論を楽しませてもらった。時間の関係もあるので、意見の交換をここで終了させて欲しい。先程の修正等も含めて、報告書の最終案については私に一任いただくという形でよろしいか。

(一同)

- ・ 了。

(三友座長)

- ・ それでは、そのようにさせて頂く。
- ・ それでは最後に松崎副大臣、森田政務官から挨拶を頂きたい。

(松崎副大臣)

- ・ 大変長期間にしかも密度の濃いご議論をして頂いた。私は途中からの参加だったが、構成員各位の熱心な話を聞きながら、今後のワイヤレスブロードバンドを更に発展させていくために本当に大変重要な意見を頂き、まとめて頂いたことについて心から御礼を申し上げる。途中で提言型政策仕分けが入るなど、色々大変だったが、皆様の提言のように透明性をしっかり確保しながら、次の制度設計にしっかり向かっていくということが確認されたと思う。
- ・ 次期の通常国会に法案を提出する予定で、是非それに向けて、我々も頑張っていくので、今後ともこれらの問題、電波状況の問題に注視して頂き、意見があればその都度お願いしたいと思う。長きにわたって、座長をはじめ皆様に心から感謝を申し上げる。

(森田政務官)

- ・ 三友座長をはじめとして、構成員には15回の長きに渡って本当に幅広い論点からご議論賜り、心から御礼を申し上げる。本日このようにまとめができた

事を本当に感謝する次第。

- ・ 私は去年から政務官をやらせて頂いているので、ちょうど去年の今頃は「光の道」構想の取りまとめが今は亡き黒川先生のもとで出され、その延長線上として周波数の問題が出てきたと思う。今年は大震災もあり、国家国民、社会生活、経済生活全てに関係のあるものなので、社会資本としての電波をどう位置づけていくのかということが非常に大きなテーマとなり、同時に財政や経済全体の問題、技術革新というものに今後どう影響するかということなど様々な論点があった。私からこういった所感を申し上げる事がどうかと思うが、折り合いのついた非常にいい報告書を出してもらったと思う。重ねてお礼を上げたい。140 年間余りに渡る、逓信省発足以来のこの国の通信行政の中で間違いなく歴史に残る仕事であると思うので、後年こういった形で評価されるかは、これから我々政府がどう努力するかにもかかってることだと考える。
- ・ 現在、国際的な経済の状況、あるいは政治の状況も極めて不透明。来年の今頃どうなっているかを展望できる状況ではないが、今日頂いたものを一刻も早く法整備して実現していく事は政府の責任であるので、それは早くしたいという気持ちは間違いのないものであり、揺ぎ無いものであるという事を申し上げ私からのお礼のご挨拶とさせて頂きたい。どうもありがとうございました。

(三友座長)

- ・ それでは以上をもって周波数オークションに関する懇談会を終了したい。皆様長い間どうもありがとうございました。

以上